

「日本古典文学学術賞」選考要綱

平成19年10月25日
制 定

改正 平成20年 5月15日

改正 平成21年 6月 3日

改正 平成24年 2月 9日

改正 平成25年 3月 8日

改正 平成28年 3月 8日

改正 平成29年 3月15日

改正 平成31年 2月21日

1 趣 旨

日本古典文学学術賞は、日本古典文学会賞を継承し、若手日本古典文学等研究者の奨励、援助を目的とする。

2 賞の名称

日本古典文学学術賞

3 主 催

国文学研究資料館賛助会

4 選 考

国文学研究資料館賛助会に選考委員会を置き選考する。

5 選考委員

関連諸学会から推薦された委員	6名
国文学研究資料館賛助会運営委員会委員	1名
国文学研究資料館教員	1名
日本古典文学学術賞選考委員会が必要と認めた委員	若干名

6 選考委員の任期

2年とする（再任も可）。

7 対象者

対象となる業績の発表時に40歳未満の研究者 3名以内

8 対象とする業績

前年の1月から12月までに公表された、日本古典文学（古典と近代、古典文学と日本語学その他隣接諸学にまたがるものを含む）に関する著書

9 選考方法

選考委員からの推薦及び過去の受賞者（日本古典文学会賞・日本古典文学学術賞）からの推薦による対象者の著書を選考委員会で審議。自薦は受け付けない。

10 発表方法

国文学研究資料館ニュース及びWEBページ等にて公表

11 授賞式

10月の第三金曜日

12 賞・賞金

賞状と賞金20万円

13 その他

この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

- 附 則
この要綱は、平成19年10月25日から施行する。
- 附 則
この要綱は、平成20年 5月15日から施行する。
- 附 則
この要綱は、平成21年 6月 3日から施行する。
- 附 則
この要綱は、平成24年 2月 9日から施行する。
- 附 則
この要綱は、平成25年 3月 8日から施行する。
- 附 則
この要綱は、平成28年 3月 8日から施行する。
- 附 則
この要綱は、平成29年 3月15日から施行する。
- 附 則
この要綱は、平成31年 2月21日から施行する。